

各位

【プロゼミコース】

ファルクラム 第15回プロゼミ



～電力検針員が受領した委託手数料は給与所得か事業所得か
(福岡高裁昭和63年11月22日判決)

今回は、電力検針員が受領した委託手数料に係る所得区分の問題について考えてみたいと思います。本件では、原告の採用過程や勤務形態等の諸事実において実質的に雇用契約に類似する面があるとされつつも、結論として事業所得該当性が判示されました。

給与所得と事業所得はその計算方法に大きな差異がありますが、実務上本件のように「給与であるか事業であるか」との判断に迷うケースも多々あるのではないのでしょうか。今日の就業形態の多様化を考えますと、そうした局面は今後ますます増えるものとも思われます。そこで、本件事例を素材に、改めて両所得区分の本質を確認することといたしましょう。

- ◆日時: 2015年12月12日(土) 13:30～15:00
- ◆会場: 東京地方税理士会 税理士会館8階
(横浜市西区花咲町4-106
JR京浜東北線・地下鉄桜木町駅より徒歩7分)
- ◆講師: 酒井 克彦 ファルクラム代表理事
(中央大学商学部教授)

【内容】

●電力会社との間の委託検針契約に基づいて検針員が受領した委託手数料が給与所得に当たるか事業所得に当たるかが争われた事例—福岡高裁昭和63年11月22日判決—

上記事例について、会員の発表、ディスカッション、酒井教授の解説を行います。

【次回のご案内】第16回プロゼミ

- ◆日時: 1/23(土) 16:20～18:00 (予定)
 - ◆会場: 都内会場を予定
 - ◆テーマ: 未定
- ※詳細は確定次第ご案内申し上げます。

★プロゼミ会員募集中★

【プロゼミコースとは】

- ◆「プロゼミコース」とは、より深く租税法の解釈論を展開し、高度な理論に裏打ちされた実務への応用力を高めたいという専門的探究心に応える少人数制(定員20名)のゼミコースです。
 - ◆具体的には、毎回1つの事案を取り上げ、会員の発表をベースに議論を行います。酒井教授のポイントを押さえた分かりやすい解説で、さらなるレベルアップを目指します。
 - ◆受講料: 年会費18万円(月額1万5,000円)
- ※プロゼミコースとスタンダードコースの両方を受講する場合は、開催月のみ2万5,000円(非開催月は1万5,000円)

【会員特典】

- ◆プロゼミ研究会の無料参加(年間8回開催(2・3・5・8月は非開催月))
- ◆公開セミナーの無料参加
- ◆毎月1回の学習用講義DVD(酒井克彦教授のオリジナル講義DVD。40～60分程度)
- ◆プロゼミ研究会欠席時のDVD無料送付



FAX 参加申込書

FAX 番号:042-806-9844

プロゼミ受講者(1)ご芳名	プロゼミ受講者(2)ご芳名
事務所名	Mail address(既会員は省略可)
ご住所(既会員は省略可)	
TEL(既会員は省略可)	FAX(既会員は省略可)

◆主催: 一般社団法人ファルクラム (詳細はHPをご覧ください <http://www.ful-crum.info/>)
〒185-0033 国分寺市内藤1-25-1 B号 TEL042-806-9843 (9～17時) 土日祝除く
お問い合わせ: 一般社団法人ファルクラム (E-mail: jimu@ful-crum.info)